

透析医のひとりごと

「日本透析医会の設立（秘話）」 太田和宏

山崎親雄会長が書かれた、平澤由平名誉会長への追悼文を読んで間もなく、鈴木満先生の悲報が木枯らしとともに舞い込んできた。大阪の山川先生、恩師太田裕祥元専務理事はすでに遠く、日本透析医会の設立にさいして口角泡を飛ばして議論し、全国を行脚した仲間、広報活動を一手に引き受けた愛知の仲間の多くはもう彼岸の人である。私も声を失い現役を退いてから拾余年、すっかり隠居老人である。今回機会をいただいたので、私の目で日本透析医会の設立について語ってみたい。

[1970年当時の背景]

1970年当時、日本の透析医療は急上昇中であった。日本経済も第一次オイルショックを乗り越え良好な伸びを示していた。愛知県では、現愛知腎臓財団を設立、透析医療を地域社会の医療と捉えて、その普及を行うとともに、技術研究や研修を行い、地域全体の技術水準を当時の世界最高水準としていた。

一方、周りを見渡すと、若い医師たちが透析センターを開業することが多く、その治療費用が高価格であるが故に高額所得者になる人も続出した。個人開業であるためにその所得は個人所得とされ、当時の税制ではほとんどが税金を持っていかれるのであるが、そのためもあって経費で落とすことのできる高級車を乗り回すなど、一般開業医からみると、鼻もちならない若造と思われる側面が出てきた。

保険の請求の面においても、ダイアライザーの請求価格、行う臨床検査もばらばらで、保険の審査員からはその差が理解できないほどの状態であった。透析医療は新しい医療であり、ほとんどが若い医師によって行われたため、医師の仲間である医師会へも発言力はなく、内情を説明する手段すらもっていなかった。透析医療が他の開業医の仲間からねたみを買う存在となり、しかもその内情が医師仲間に理解されない場合、何が起こるかは当然予想できることであった。

私は、医師の団体である、愛知県透析医会を設立し、自ら保険請求の適正化を行うとともに、意見を集約して、医師会や保険の審査会に反映させることを提案した。幸い皆の賛同を得て、愛知県透析医会が全国に先駆けて誕生した。愛知腎臓財団と愛知県透析医会の両輪ができて、地域医療を担ういわゆる愛知県方式ができたのである。これらの詳細は機関誌を通して全国へ配信され、その情報は皆の知るところとなった。

[日本透析医会の設立]

全国的に見ても、透析センターを開業している医師達は、他の開業医から快く思われないケースが出てきた。特にダイアライザーの請求価格などはわれわれ透析仲間からみても目に余ることもあり、このままでは大変なことが起きると予感するものがあった。

そこで愛知県透析医会が呼びかけ人となり、各県に透析医会を設立、都道府県連合会をつくり、そのもとに全国の仲間を結集し、日本透析医会を設立する運動を展開することとなった。即座にできた府県は、平澤先生を代表とする新潟県、関野先生の宮城県、山川先生の大坂府、工藤先生の大分県、後藤先生の福岡県、坂井先生の兵庫県などであったが、各府県での位置づけは微妙に異なり、今でもそれは残っている。それに東京の鈴木先生、千葉の吉田先生などが加わり、中心となって骨格が話し合われ、設立に向けての戦略が立てられた。

1981年、厚生省は突如、透析技術料を25%以上引き下げた。このように急激に医療の技術料を引き下げた例は過去になく、設立間もない透析センターを経営する仲間は、運転資金の確保に大変な困難をきたすことになった。単年度会計の経験しかない官僚組織が、民間企業の経営を理解していなかったところに問題があると考えられた。当時は、医師会などどこからも援護なく、情報もなかった。このような事態は全国の透析仲間に危機感を与え、日本透析医会の設立が切実なものと認識されるようになった。

日本透析医会の設立にあたって、その動機が一種の圧力団体と捉えられやすいこともあって苦労が予想され、当初財団にすることに決めた。5億円の基金が必要で、呼びかけに応じて即座に集まった金額が2億円を超えた。その実績が揃ったところで厚生省へ相談に出かけたのである。事前に相談なく、既成事実を積み上げ設立認可を迫るのは圧力団体と捉えられて当然であった。しかし、事前連絡もなく医療費を抜き打ち的に大幅削減されるのは一度でこりごりである。

団結の強さは、基金の集まり具合が実証している。おそらくそう考えてくださったのだと思う。社団法人の設立の方向で進むことになり、財団用に集めた2億円を返還するよう指導があった。その指導に強力に反対したのが私であった。大臣の認可が下りるまでは安心できないし、ことによると政治力が必要になるかもしれないし、そのためには多額の資金が必要というのが当時では常識であった。

最終的に設立時、理事候補から私を削除し、稻生先生を会長、平澤先生が副会長、私の恩師であり社会保険中京病院院長、愛知腎臓財団専務理事太田裕祥先生が専務理事、鈴木満先生が常務理事という、より良い人事に次いで、各地方、関連学会、報道機関から理事が選ばれ、日本透析医会はめでたく設立したのである。

公益社団法人として日本透析医会を大臣が認可したということは、大臣もまた透析医会を必要としたということを意味しており、透析医療に関しては医師会などその他の団体を通すことなく、直接意見を述べることができるし、また監督官庁もそれを聞く義務ができたわけである。これがどのように大きな意味を持つか、ぜひ理解していただきたいと思う。

その後の医療費改定の経過は、厳しい中にも技術の進歩を的確に捉えたものであり、事前に当局に真剣かつ根拠のある情報が伝えられた結果である。決して単なる圧力団体ではないことが実証され、災害時活動などと相まって今やその信頼は高い。その後の経過は、技術料に関しては、愛知県透析医会20周年に寄せた、

平澤由平先生の論文に詳しく書かれている。ホームページで閲覧可能なので是非ご一読いただきたい。

同様の努力は現在でも山崎会長のもとに脈々と受け継がれている。医療費の厳しさがますます続く中、透析仲間は日本透析医会に結集し、世界最高の透析医療を守っていただきたい。未加入の施設はぜひ加入をお願いしたい。ちなみに、診療科で単独の社団を持っているのはわれわれの他には、日本眼科医会のみである。後輩たちの健闘を願ってやまない。

医療法人名古屋記念財団

